

三重県農村災害ボランティア団体〔農村災害お助け隊〕設置要領

第1条 目的

近年全国各地で、台風、集中豪雨、地震等によりあらゆる施設等が被災している。三重県においても例外でなく、東海、東南海、南海地震の発生も懸念されている。また、大災害発生時には、ライフラインの復旧が最優先され、被災した農地、農業用施設の復旧が2次的に位置付けられる傾向にある。

しかし、農業生産者にとってはいち早く復旧を行い、安定した農業生産、農業経営を取り戻す必要があるため、災害復旧作業の速やかなる実施をボランティアの善意により支援する三重県農村災害ボランティア団体（以下団体と表示）を設置する。

第2条 団体の構成

三重県農村災害ボランティア団体は、三重県農林水産部農業基盤整備課、三重県土地改良事業団体連合会、三重大学、及び登録したボランティア（隊員）で構成する。

第3条 団体の活動

三重県農村災害ボランティア団体は、三重県の農村において災害発生時にボランティア派遣申請があった場合に、ボランティア（隊員）を派遣し、災害査定に関する作業を支援する。また、ボランティア（隊員）の資質を高めるために研修等を実施する。

第4条 事務局

三重県土地改良事業団体連合会に置く。非常時において連合会での事務ができない場合、三重県農林水産部農業基盤整備課が事務局を運営する。

第5条 事務局の構成

三重県土地改良団体連合会総務部企画総務課職員及び三重県農林水産部農業基盤整備課農地防災班員で構成する。

第6条 事務局の事務

(1) ボランティア（隊員）の募集・認定・登録・取消

- ① 募集 三重大学学生への説明会やホームページ等を利用したボランティア（隊員）の募集を行なう。
- ② 認定 三重県農村災害ボランティア申込書（様式1号）を受理し、可否を申込者に通知。
- ③ 登録 ②で可と通知した方を登録し、三重県農村災害ボランティア登録証（様式2号）の発行。ボランティア腕章の貸与。
- ④ 取消 ボランティア本人からの申し出があった場合に、速やかに登録名簿から削除し、登録証、腕章を回収する。

(2) ボランティア（隊員）に対する保険加入

ボランティア（隊員）の活動に対するボランティア保険に加入する。

- (3) ボランティア（隊員）の活動に必要な備品購入
ボランティア（隊員）の活動に必要な備品（ヘルメット、腕章、合羽、軍手等）
- (4) ボランティア（隊員）への連絡・情報提供
ボランティア（隊員）との連携を図るため、連絡、情報提供を行なう。
- (5) ボランティア（隊員）に対する研修の実施
派遣要請時に速やかな活動が行なえるよう、ボランティア（隊員）への研修を適時開催する。
- (6) 市・町・農業施設管理団体への情報提供
ボランティア団体の設置、活動内容等について、関係団体へ情報提供を行なう。
- (7) 市・町等からの派遣申請受付
三重県農村災害ボランティア派遣申請（様式3号）の受付を行なう。
- (8) 申請団体、活動可能ボランティア（隊員）との連絡、協議調整
ボランティア活動内容（場所、日時など）申請団体とボランティア（隊員）との協議を行い、調整する。
- (9) ボランティア（隊員）への活動依頼
協議、条件が整った場合、ボランティア（隊員）に活動依頼（様式4号）により依頼を行なうとともに申請団体に派遣通知（様式5号）を行なう。
- (10) ボランティア活動の取りまとめ
活動終了時には、派遣申請団体より三重県農村災害ボランティア活動報告（様式6号）の提出を受け、活動のとりまとめを行なう。
- (11) 各種支援団体との情報交換等
他のNPO、ボランティア団体等と情報共有、情報交換、協議調整を行なう。
- (12) 広報活動
活動内容、ボランティア募集等、適宜広報活動を行なう。

第7条 事務の経費

- (1) 第6条（1）（4）（6）（7）（8）（9）（10）（11）（12）に要する費用は三重県土地改良事業団体連合会にて予算措置、支出を行なう。
- (2) 第6条（2）（3）（5）（12）に要する費用は三重県農林水産部農業基盤整備課にて予算措置、支出を行なう。

第8条 その他

- (1) ボランティアの活動については、事務局において活動計画を定める。
- (2) 三重大学生物資源学研究科は、学生のボランティア参加だけでなく、技術的アドバイスを受けるとする。
- (3) 設置要領は、団体を組織する構成員からの要望等により協議の上、変更することができるものとする。

附則 本設置要領は平成18年10月20日から実施する。

本設置要領は平成26年 8月21日から実施する。（一部改正）

三重県農村災害ボランティア申込書

三重県農村災害ボランティア団体事務局 様

私は、農地・農業用施設が災害により被災した場合、地方公共団体等の行う災害査定事前準備作業に関して、ボランティアの精神に基づき三重県農村災害ボランティアとして参加したく申込みします。

(申請年月日) 平成 年 月 日

氏名	印	性別 (○を記入)	男女
生年月日	年 月 日 (歳)	血液型 (○を記入)	RH: +・- A・B・O・AB
自宅など 現住所	〒 ご住所 : Tel : () E-Mail :		
携帯電話	Tel : () E-Mail :		
現住所以外の 連絡先	勤務先 帰省先 など	〒 ご住所 : Tel : ()	
取得免許 (複数回答可)	自動車免許 (□大型、□普通、□自動2輪) その他 ()		
備考			


※1 : 備考欄には特に事務局に伝える必要がある事項を記入して下さい。

※2 : 記入していただいた情報は、三重県農村災害ボランティア活動以外の目的には使用しません。

「三重県農村災害ボランティア」登録証

■登録証

表面

 <p>水と里ネット 夢ある農村づくり</p>	<p>三重県農村災害ボランティア登録証</p>
	<p>氏名 _____</p> <p>上記の者を農村災害ボランティア として認定したことを証明する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>三重県農村災害ボランティア団体事務局</p>

裏面

氏名	
登録No.	
住所	
緊急連絡先	
生年月日	
血液型	型 Rh ()
事務局連絡先	TEL:059-226-4824 FAX:059-225-7332

(注) 1. 記載事項に変更があった場合は、直ちに届け出る。
2. 脱退その他により不要になった時、必ず返納する。

三重県農村災害ボランティア団体事務局 様

三重県◇◇市・町

市・町長 ○ ○ □ □

三重県農村災害ボランティア派遣申請（依頼）

下記に示す当団体の行う災害査定事前準備作業において、三重県農村災害ボランティアの派遣を申請します。

申請年月日	平成 年 月 日 (曜日)
市町村名	
担当課・係	
担当者名	
連絡先	〒 TEL ()
要望する活動内容	(希望人数、希望派遣期間、希望活動内容など具体的に記載)
備考	

※事務局記入欄	受付年月日	平成 年 月 日 AM・PM :	FAX・郵便 E-mail・届出
	処理方法		
	備考		

三重県農村災害ボランティア登録No.

□ □ ○ ○ 様

三重県農村災害ボランティア団体事務局

三重県農村災害ボランティア活動依頼

下記に示す団体の行う災害査定事前準備作業において、三重県農村災害ボランティアとして活動を依頼します。

依頼年月日	平成 年 月 日 (曜日)
依頼期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 計 日間
担当市町村名	
担当課・係	
担当者名	
連絡先	〒 TEL ()
依頼する活動内容	
備考	

三重県◇◇市・町
市・町長 ○ ○ □ □ 様

三重県農村災害ボランティア団体事務局

三重県農村災害ボランティア派遣通知

三重県農村災害ボランティア活動として下記のボランティアを派遣します。

通知年月日	平成 年 月 日 (曜日)
派遣期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 計 日間
ボランティア氏名	
年齢・性別	
住所	
緊急連絡先	TEL ()
血液型	
活動内容	
備考	

個人情報が記載されておりますので、取扱に注意してください

三重県農村災害ボランティア団体事務局 宛

三重県◇◇市・町

市・町長 ○ ○ □ □

三重県農村災害ボランティア活動報告

平成 年 月 日

ボランティア 氏名	
活動年月日	平成 年 月 日 (曜日) : ~ : 平成 年 月 日 (曜日) : ~ : 平成 年 月 日 (曜日) : ~ :
活動場所	
ボランティア 活動内容	
制度利用に 対する ご意見・ご感想	
備考	